

生命環境科学研究科先端農業技術科学専攻学位論文審査基準

（審査体制）

先端農業技術科学専攻内に博士論文審査委員会を設置する。この委員会は、主査1名、副査3名以上の計4名以上で構成する。副査については、主査が専門分野等を考慮して選考した先端農業技術科学専攻の教授、准教授から2名、他専攻、他研究科の研究指導担当教員または外部の研究機関などの研究者から1名とすることが望ましい。

この博士論文審査委員会は、論文審査の合否判定の任を負う。

（評価項目）

- ① 論文の問題設定が明確に示され、先端農業技術科学の分野において学術的あるいは社会的な意義を有するとみとめられるか。
- ② 研究主題の探求に際して、利用した文献や資料が適切に提示及び評価され、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。
- ③ 研究主題探求のために採用された、理論、実験、調査などの研究方法は適切か。
- ④ 問題設定から結論にいたる論旨が実証的かつ論理的に展開されているか。また導き出された結論が先端農業技術科学の分野において新規性または有用性があるか。
- ⑤ 学位論文として体裁が整っているか。

（評価基準）

上記の評価項目すべてが博士学位論文としての水準に達していると認められる論文について、最終試験又は学力の確認を経た上で合格とする。